

市内の事業者の皆さまへ

中小企業等物価高騰対策 緊急支援金

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に加え、物価高騰の影響が広く様々な業種に及んでいることから、厳しい経営状況にある事業者を支援します。

支援金額

1事業者あたり **5** 万円(1事業者につき1回限り)

申請について

[申請期間] **1月11日(水)～2月28日(火)**

[申請方法] 事務局窓口に持参又は郵送で

*申請様式は事務局窓口・特設サイトで入手できます。

本支援金の対象事業者の主な条件

- ①本店所在地が藤井寺市内である法人、または藤井寺市内に事業所や店舗を有する個人事業者
- ②令和4年11月30日以前から藤井寺市内の事業所等において事業を開始している。
- ③今後も継続して事業を行う意思があること。
- ④本市市民税を滞納していない。
- ⑤藤井寺市民間保育所等物価高騰対策補助金の支給を受けていない。

*他にも要件があります。詳しくは特設サイトをご確認ください。

申請
・
問合せ先

申請方法や要件など詳しくは
特設サイトをご確認ください。



1月上旬から、申請受付事務局及び申請サポートコールセンターを開設予定です。
開設状況は特設サイトでお知らせします。

市の公式ホームページ、SNS もご覧ください。以下の QR から簡単にアクセスできます！



市公式HP



Facebook



YouTube



Instagram



LINE

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

藤井寺市は持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向け取り組んでいます

「広報ふじいでら」は全戸配布しています。毎月1日までに届かない場合は、配送業者へご連絡ください。

配送業者：ぽすとメッセージャー ☎0120・963・304 受付時間 月～金曜日 10:00～16:00(祝日除く)